

令和6年度第2回長瀬町総合教育会議 議事録

1. 開催期日 令和7年2月26日（水）13：34～14：03

2. 開催場所 長瀬町役場4階全員協議会室

3. 出席委員 町 長 大澤タキ江
教 育 長 井深 道子
教育委員 田端 祥邦
教育委員 工藤ちはる
教育委員 新井孝太郎
教育委員 大槻 利佐

4. 日 程

1. 町長あいさつ
2. 議事録署名人の氏名
3. 議事
 - （1）小中一貫教育検討状況について
 - （2）その他

5. 事務局出席者 総務課長 染野和明
総務課主幹 長島大悟
教育次長 中畝康雄
教育委員会指導主事 飯島 宏
教育委員会主幹 熊谷昌史

6. 議事録

【開会】

（総務課長）

皆様にはお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日進行を務めさせていただきます、総務課長の染野です。どうぞよろしく願いいたします。

本会議は、長瀬町総合教育会議設置要綱第7条に基づき、議事録作成のため、録音をさせていただいているので、ご了解を願いたいと思います。

それでは続いて、配布資料の確認をさせていただきます。お手元に配布してある資料は次第と、資料として「長瀬町小中一貫教育検討委員会 中間報告書」、以上2点ですので、よろしくお願いします。

それでは令和6年度第2回長瀬町総合教育会議を開会いたします。次第に沿って会議を進めさせていただきます。

開会に当たりまして、大澤町長よりご挨拶をいただきます。

(町 長)

皆さんこんにちは。

本日は令和6年度第2回長瀬町総合教育会議を招集いたしましたところ、委員の皆様方には、大変ご多用の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から本町の教育行政の推進につきまして、ご尽力を賜っておりますこと心から感謝を申し上げます

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ここ最近、冬の寒さが続いておりますが、昨日あたりから大分暖かさが感じられるようになりました。今日は外は暖かいようですが、風がとても強く、もしかしたら春一番が吹くのかなと思っているところでございますけれども、春の兆しを感じさせるような気候となっております。

寒暖差が激しい時期ではございますので、皆様方にはどうか体調にご留意いただき、ご無理のないようなお過ごし方をしていただければと思います。

さて、今年度2回目の総合教育会議でございますが、1回目でも議題にあげさせていただきました、小中一貫教育の検討状況につきまして、引き続き、教育委員の皆様から忌憚のないご意見をお聞かせいただき、今後の本町における教育行政に活かしていければと思いますので、本日はよろしくお願いいたします。以上で開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(総務課長)

ありがとうございました。次に次第3、議事録署名人の指名ですが、議事録に署名する署名人については、町長及び町長が指名する1名の委員に

署名をお願いしたいと存じますので、この場で町長から指名をお願いいたします。

（町 長）

はい、それでは工藤ちはる委員をお願いをしたいと思います。
よろしくお願いいたします。

（工藤委員）

よろしくお願いいたします。

（総務課長）

よろしくお願いいたします。大澤町長と工藤委員さんにおかれましては、後日議事録ができましたら、内容を確認していただき、署名をお願いいたします。

【議 事】

（総務課長）

次第４「議事」に入らせていただきます。

長瀬町総合教育会議設置要綱第４条第１項に基づきまして、大澤町長に議長をお願いいたします。

なお、議長として、会議を進行していただきますが、あわせて、協議調整にも加わっていただきたいと思います。町長お願いします。

（町 長）

はいわかりました。それではご指名ですので、しばらくの間、私が議長を務めさせていただきます。着座にて失礼させていただきます。

併せて、協議調整も務めさせていただきますので、議事進行にご協力をお願いいたします。本日の議題は「小中一貫教育検討状況について」、「その他」の２件となっております。

それでは、「（１）小中一貫教育検討状況について」、担当より説明をお願いします。

（熊谷主幹）

皆さん改めましてこんにちは。教育総務担当の熊谷と申します。議題の（１）につきましては、私の方から説明をさせていただきます。お手元に配付しております、「長瀬町小中一貫教育検討委員会 中間報告書」に基づきまして、説明させていただきます。

４月に、長瀬町小中一貫教育検討委員会を設置いたしまして、４回にわたって開催した会議の協議内容、また、ワークショップを今年度２回行っておりますので、そちらの検討内容、こういったものをまとめた中間報告を作成しまして、先日の２月２０日の木曜日に野澤直美委員長から教育長に中間報告を行ったところでございます。こちらの報告書を元に、今年度の検討状況をご報告させていただきたいと思っております。

資料の表紙を１枚おめくりいただきまして、こちら目次となっております。１番から１０番まで項番がございます。項番３の「学校施設を取り巻く状況」から、項番５の「教育環境における教職員の意見」までが、概ね現在の状況。項番６が、保護者と住民を対象に実施した小中一貫教育についてのアンケート調査の結果、項番７が、ワークショップにおける検討内容、項番８が、ワークショップにおける検討内容を元にした施設整備の検討状況、項番９が、小中一貫教育の方向性についての検討状況となっております。

報告書の中身に入らせていただきます。３ページをお開きください。こちらには、児童生徒数の推移について掲載しております。ページ上段が、平成元年からこれまでの推移と状況でございます。下段が今後の推移の予測となっております。あくまでも予測ではあるんですけども、令和１２年には、３００名を切る児童生徒数となって、今のクラス編成のルールから判断すると、この頃には全学年一クラスになってしまう可能性が高いという風に考えられます。

１ページおめくりいただきまして、続いて４ページです。こちらは、令和２年３月に策定いたしました、「長瀬町公共施設長寿命化計画」からの抜粋でございます。学校施設の今後の維持、更新コストなどを記載しております。このページの一番下、「図表：今後１０年間のロードマップ」というものがございます。こちらの図表をご覧くださいますと、各学校施設とも、建築から５０年を経過していることから、「長寿命化改修工事」というものを行わなければならない時期となっていることがわかるかと思ひ

ます。各学校の施設の、例えば校舎とか体育館等の、ピンク色で「長寿命化」と書いてあるところ、ここを大体建築から50年後にやる、というかたちのサイクルになってございます。どの施設も、長寿命化工事をやらなければいけないという時期に差し掛かってきている、というのがわかっていただけたと思います。

また、このページの上段の方に文章で書かれていますが、現在の学校施設をそのまま維持・更新する場合は、今後40年で42億円、令和2年からの10年間で19億円かかるとされています。ここで1点ご注意くださいけれども、ここで算出されているコストはあくまで計画を策定いたしました、令和2年3月時点のものでございます。これ以降、ここ数年建築の資材費ですとか、人件費等が著しく上昇しておりまして、今計算するところに記載されている金額よりももっと大きな金額がかかってくるのではないかと推測されます。

おとなりの5ページですけれども、こちらは学校施設における目標使用年数が記載されております。一部例外はありますが、大体の学校施設は鉄筋コンクリート造が多くなってございます。こちらは、先ほど申し上げた「長瀬町公共施設長寿命化計画」におきましては、目標使用年数を85年と定めております。ここで、長寿命化改修工事を行ったとしても、30年後には目標使用年数を経過してしまいますので、建替えを行わなければいけない、というかたちになっていることがわかります。

続きまして、6ページから13ページでございますけれども、こちらは、令和6年8月に実施いたしました、各学校施設の劣化状況調査について記載をさせていただいております。各校舎の写真ですとか、体育館の写真ですとか。少し気になるところを写真としてまとめております。総じて、建物自体はきれいに保たれてはいるのだけれども、やはり建築してから50年程度経過する建物が多いことから、全体的に劣化が進んでいるという状況です。また、部分的にき裂、損傷、塗装の剥離・剥落が見られる、というようなことが報告をされました。

次に17ページから28ページですけれども、こちらには令和6年7月から8月にかけて実施をいたしました、アンケート調査の結果が記載されております。アンケート調査は、中学生以下の子どもを持つ保護者309人、地域住民700人の合計1,009人に対して実施をいたしまして、回収率は37%でございました。

いくつか設問を紹介させていただきますと、21ページの設問6、「小中一貫教育の基本形態として、「義務教育学校」と「小中一貫型小・中学校」があることを知っていますか。」という問いを設けさせていただきました。約6割の住民の方が「知らなかった」と答えています。

続きまして25ページの設問10、「9年間を通じた小中一貫教育の実施にあたり、どのような施設形態がふさわしいと思いますか。」という問いに対しまして、約半数の住民が、小学校と中学校がひとつの校舎で一貫教育に取り組んだ方がよい、と回答されました。

続きまして26ページの設問11でございますが、「小中一貫教育の実施にあたり、校舎の整備はどのような形がふさわしいと思いますか。」という問いに対しましては、施設の建替えよりも現在の校舎を改修して利用した方がいい、という回答が若干多くございました。ただ、年代別に傾向が見られまして、40歳代までは建替えが高く、50歳代以降では改修の意向が高いという傾向が見られました。

また、記述式のご回答として、コストを考慮して検討すべきといったご意見ですとか、避難所の機能を兼ね備えた施設として建て替えるべき、というようなご意見がございました。

次に29ページから36ページ。こちらは、令和6年の9月と12月に実施いたしました、ワークショップの検討内容について記載をしております。ワークショップでは、小中学校の教職員、保護者、校長経験者の皆さんにご参加をいただきまして、学校施設の地域活用や校舎の配置などについてご検討いただきました。前提条件としまして、児童生徒数の状況、月光施設の老朽化状況、町の財政状況、学校施設の立地・敷地の状況などを勘案しまして、中学校敷地を活用した一校舎による建替えを前提に、検討するものいたしました。

2回のワークショップにおける検討により、36ページの下段に図があるかと思いますが、こちらの配置案をワークショップの集約案としてまとめました。

おとなりの37ページから42ページにかけて、ワークショップにおける配置の集約案を元にしました、学校施設の配置ですとか、工事工程について記載をしております。38ページの下段に（3）としまして、「設計（案）のポイント」というものが示されております。このとなりのページの図面を見ながらお聞きいただければと思うのですが、体育館、ここ

では複合施設等という書き方をしています。体育館を現在の中学校の敷地の西側に配置をしまして、その南側に校舎を配置してL字型に配置をしたということでございます。

これによりまして、図面でいうところの上側の100mトラックのあたりの既存の校舎を、新校舎ができるまでの間に利用し続けることが可能となります。新しい校舎棟が完成した後に引っ越せば仮設校舎というものが不要になる。さらに、引っ越しの手間も一回で済むということが可能になる案になってございます。

となりの39-2、39-3につきましては、あくまでも参考ですけれども、各階の平面図を記載をさせていただいております。お気づきの方もいるかなと思いますけれども、児童生徒数が減っていくという話があったけれど教室数が多くないか、という疑問をお持ちの方がもしかしたらいるかもしれません。今回の設計案につきましては、現在、小学校と中学校が保有する教室・特別教室が、中学校の敷地に収まるかどうか、ということも確認をしたかったので、現在の教室数を確保できる規模感が示されているものでございます。ですので、大きめの施設になっているということでございます。必要な部屋数につきましては、来年度以降引き続き検討して参る予定でございます。

つづきまして41ページをご覧ください。こちらには、今回示させていただいた設計案における課題が記載をされてございます。特に上の二つでございます。1点目が、学童保育所、テニスコート、野球場は、今の設計案ですと確保ができません。2点目が、建設中につきましては、グラウンドと体育館につきまして、校舎自体は、今使っているものを使いながら、南側に新しいものを建てるということが可能なんですけど、体育館については、平行しながらというのがこの規模感だと難しいので、工事中については使用できない、ということが課題となっております。

続いて42ページ。こちらには、仮に先ほどお示ししました設計案で、学校施設を整備した場合における、タイムスケジュールが記載されております。縦に実施項目、横に実施項目ごとにどの程度の期間が必要か、ということが記載をされております。仮にこの設計案で学校施設を整備とした場合、基本設計から施設整備の完了まで、5年程度必要になるかなというかたちの見込みとなっております。

今回、学校施設の設計案・整備案については、ここで記載をさせていただいていますが、あくまでワークショップで検討された集約案を元に、設計案ですとか、整備案を記載させていただいたものでありまして、町として、このように建設する・整備するというようなことを決定したものではないので、ご承知いただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして43ページからでございますけれども、小中一貫教育の方向性についての協議内容を記載しております。長瀬町で小中一貫教育を実施する場合については、「義務教育学校」と、「小中一貫型小学校・中学校（併設型）」、この2つの形態、どちらかの類型となります。簡単に説明させていただくと、「小中一貫型小学校・中学校（併設型）」は、現在の小学校と中学校の枠組みを残しつつ、小中一貫教育に取り組む形態でございます。一方で「義務教育学校」は、9年生の学校として、義務教育を一貫して行うもので、平成28年に国が導入した比較的新しい運営形態でございます。わかりやすい特徴といたしましては、「小中一貫型小学校・中学校」では、小学校と中学校に、それぞれ校長先生がひとりずついる、というものに対しまして、「義務教育学校」では、教頭職は複数配置されることがあるようですけれども、9年生の学校ですので、校長先生はお一人ということが挙げられるかな、というところでございます。

おとなりの44ページにですね、長瀬町で小中一貫教育を実施するにはどちらがふさわしいのか、という点について議論した内容が記載されております。非常に小中一貫教育の実施にあたっては、重要かつ慎重を期する内容でしたので、今年度の協議では結論が出ませんでした。今後さらなる議論を深めまして、長瀬町にふさわしい特色のある教育内容等について、検討していく予定でございます。

続いて45ページです。検討委員会からの提言、というかたちで記載をさせていただいております。キーワードは「長瀬町らしさ」というものでございます。今後の小中一貫教育の検討として、まずは引き続き保護者の方ですとか教職員の方、先行実施団体などから情報を収集し、特色づくりとして「長瀬町らしさ」とはどういったものなのか、また「長瀬町らしさ」というものをどう学校の運営に反映していくのか、そのうえでどういった学校施設であるべきなのか、というかたちで検討していければと考えております。

46ページ以降につきましては、委員会の設置条例、委員名簿、会議資料等を添付しておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

私からの説明は以上でございます。

（町 長）

ありがとうございます。ただいま、担当から説明がございましたが、これにつきましてご質問等ございましたならば、お願いいたします。

（田端委員）

正直言って、細かいところまで図面があるので驚いたんですけども、やはり、小中一貫教育の形態というので、「義務教育学校」か「小中一貫型小学校・中学校」どちらにするか、一番そこが保護者の方々にしても気になっているところじゃないかと思うんですよ。なので、そこをよく検討というか、絶対100人が100人どっち、ということはありませんと思うので、よく集約して、方式を決めてほしいと思います。非常に難しいと思う。やっぱり誰も経験がないと思うので、きちんと説明して良い方向に進んでいけたらと思います。

（町 長）

ありがとうございます。図面はあくまで参考ですのでご承知おきください。他にどなたかご質問ございますでしょうか。

（教育次長）

先ほど行ったとおり、各学年一クラスになってしまうので、教室は9部屋、となるとかなりこの図面の半分くらいですかね。特別教室がそれにプラスされる、体育館も非常に広い形になってますので、これももしかして半分くらい、コートも半分くらいであれば、校舎も体育館もこのままで建替えができる可能性もあります。

37ページにあった現校舎との重ね図みたいなものも作ってあるんですけど、体育館も校舎も小さければ、もう少し南に配置することによって、今の校舎・体育館を使いつつ、というような可能性も非常に高い、というような気もしています。そうすれば大分コスト的にも削減できるので。

（新井委員）

給食室の記載があるが、給食センターの機能を移管するのは今後検討するものということでしょうか。できれば暖かい給食がここで出来れば良いと思っていたので、集約できるものは集約していければと思う。

（教育次長）

そうです。ここで出来れば運ぶコストも一切いらなくなる。

（町 長）

他にございますでしょうか。それでは、ご質問がないようですので、次に進めさせていただきます。

続きまして、議題（２）のその他について、事務局から何かございますでしょうか。

（総務課長）

こちらからは特にありません。

（教育次長）

このあと教育委員会の方で来年度の予算に関する部分の議案出します。またそこで出てきたご意見は町長にお伝えいたします。

（町 長）

はい。それでは、特にないようでございますので、本日上程いたしました議題はすべて終了いたしました。これで議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

（総務課長）

ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和６年度第２回長瀬町総合教育会議を終了させていただきます。

大変お疲れ様でございました。

令和7年 3 月 19 日

町 長 大澤 夕幸江

署名委員 工藤 ちはる